

平成 27 年度第 1 回総合教育会議会議録

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 27 年 8 月 19 日午後 1 時 00 分
閉 会	平成 27 年 8 月 19 日午後 1 時 27 分

会議に出席した者の職及び氏名

出席者	高 石 市 長 : 阪 口 伸 六 委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教 育 部 理 事 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教 育 指 導 課 長 : 吉 田 種 司 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 政 策 推 進 部 長 : 木 寄 茂 巳 政策推進部次長兼企画課長 : 石 坂 秀 樹 企 画 課 長 代 理 : 西 濱 真 司

議題及び議事の要旨

・協議事項（1） 高石市総合教育会議運営要項について

阪口市長	<p>教育委員の皆様方においては、日ごろから本市の教育行政の推進について格別なるご理解、ご支援、ご協力を賜わり、あらためて厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、平成 27 年度から教育委員会制度が改正になり、その一つとして総合教育会議が設置されることとなる。この総合教育会議は、教育行政に関する大綱の策定や教育状況の整備など、重点的に講ずべき施策について、首長と教育委員会が協議・調整を行う場となるものであり、今後とも教育行政について、教育委員の皆様と私ども市長部局がしっかりと力を合わせてこれまで同様進めていきたいと考えている。</p>
佐野委員長	<p>本日は、教育委員会制度が変わり、初めての公開の場で市長と協議・調整を行う会議である。</p> <p>高石市の教育現状、課題をともに共有し、今後の本市における子供たちのよりよい未来をつくり上げていきたいと思う。</p> <p>また、本会議で、この後協議する教育大綱については、本市教育の目標、また施策の根本的な方針であり、教育の根幹となる大切なことであるので、子供たちにとってよりよい教育環境をつくれるよう協議をしていきたい。</p> <p>教育委員一同そのように考えている。</p>
教育部長	<p>本日は第 1 回目の会議であるので、式次第の協議事項 1 にある高石市総合教育会議運営要綱について図りたい。</p>
教育総務課長	<p>高石市総合教育会議運営要綱（案）について、資料 1 の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定において、総合教育会議の設置目的、構成員、招集の規定、また外部意見聴取、会議の公開、議事録、調整結果の尊重について定められている。これらの定めのほかは、総合教</p>

	<p>育会議で定めることとなっているので、本日も協議いただく。</p> <p>については、資料2の高石市総合教育会議運営要綱（案）をごらんいただきたい。</p> <p>この運営要綱の内容について、第1条の趣旨から第6条の議事録の作成及び公表までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に定めているが、今般のこの要綱で改めて規定している。</p> <p>また、この会議の議長が市長であることなどを明記している。</p> <p>次に、第7条から第13条までについては、傍聴の方法、制限・禁止・遵守事項等を規定している。</p> <p>第14条については、総合教育会議に係る事務については、市長部局と協議をし、補助執行により教育委員会が処理することとした。また、この庶務については、教育委員会の教育総務課において実施する。</p> <p>第15条については、その他運営に関する事項の規定を設けている。</p> <p>どうかよろしくご協議いただきたい。</p>
教育部長	この要綱（案）について、承認してよろしいか。
阪口市長 各委員	異議なし。

・協議事項（2） 教育大綱について

教育部長	ただいま承認いただいた要綱の第3条の規定により、阪口市長が議長になることから、会議の進行をお願いしたい。
阪口市長	教育大綱についてを議題とする。
教育総務課長	<p>まず、教育大綱の策定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長は、総合的な施策の大綱を定めることとされている。その際には、総合教育会議において協議することとなっている。</p> <p>なお、国からの通知において、既に教育基本法に規定する教育振興基本計画を定めている場合については、その中の目標や施策の根本となる方針の大部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、市長がこの総合教育会議において、教育委員会と協議・調整をし、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないとされている。</p> <p>については、別途教育大綱を策定するか、現行のたかいし教育ビジョンを大綱にかえるかについて、協議・調整をいただきたい。</p> <p>なお、大綱の期間についても、法律上明確な規定はなく、市長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることから、4年から5年を想定していると考えます。</p> <p>次に、平成26年4月に本市教育委員会が策定したたかいし教育ビジョン、高石市教育振興基本計画について説明させていただく。</p> <p>たかいし教育ビジョンについては、第4次の高石市総合計画・基本計画と整合性を図りながら、教育のまち高石を目標とし、学校教育とともに家庭や地域などが連携しながら教育力を向上させ、生涯学習の実現を目指すものである。この計画の期間については、平成26年度から平成30年度の5年間としており、この間に重点的に取り組むべき方向を示している。</p> <p>たかいし教育ビジョンについては、施策の展開として4つの視点及びその取り組みの方向を示している。</p> <p>視点1については、「知・徳・体の調和のとれた教育を推進する」。視点2は、「信頼される学校づくりを推進する」。視点3は、「家庭・地域の教育力向上を支援する」。最後に、視点4については、「生涯を通じた学びを応援する」の4つの項目としている。これらの視点における各取り組み項目を進めながら、教育のまち高石を目指すこととしている。</p> <p>次に、たかいし教育ビジョンの4つの視点の中に、それぞれの取り組み</p>

	<p>項目、取り組むべき方向を記載している。</p> <p>まず、視点1の「知・徳・体の調和のとれた教育を推進する」についての取り組みの方向については5点である。1つ目は、「確かな学力を育成する」。2つ目は、「豊かな心を育む」。3つ目は、「健やかな体を育てる」。4つ目は、「社会で活躍する子どもを育てる」。5つ目は、「個に応じた教育を推進する」である。</p> <p>次に、視点2の「信頼される学校づくりを推進する」についての取り組みの方向としては、3点である。1点目は、「教員の資質・能力の向上を図る」。2点目は、「信頼に応える学校づくりを推進する」。3点目は、「安全・安心な学校教育環境を整備する」である。</p> <p>次に、視点3の「家庭・地域の教育力向上を支援する」についての取り組みの方向としては、3点である。1点目は、「家庭教育を支援する」。2点目は、「就学前の教育機能の向上を図る」。3点目は、「地域とともに子ども、学校を支援する」である。</p> <p>最後に、視点4の「生涯を通じた学びを応援する」についての取り組みの方向としては、2点である。1点目は、「生涯学習、生涯スポーツ活動の振興を図る」。2点目は、「歴史・文化・芸術の振興を図る」となっている。</p> <p>以上が、たかいし教育ビジョンにおける4つの視点及び13の取り組みの項目についてである。</p> <p>どうかよろしくご協議いただきたい。</p>
阪口市長	<p>議題の教育大綱については、国からの通知で教育基本法に関する教育振興基本計画をもって大綱に位置づけることができる。また、平成30年を目途にしているということで、時期的にも一致するのではないかと。これらの件について、意見等はないか。</p>
西中委員長 職務代理者	<p>教育大綱が、いわゆる高石市の教育の施策の総合的な大綱を示すという趣旨からすると、たかいし教育ビジョンが該当すると思う。市長がたかいし教育ビジョンについて、異論がなければそのまま採用できるのではないかとと思うが、いかがか。</p>
阪口市長	<p>冒頭申し上げたように、これまでも各委員にご苦労いただき、教育行政を非常に順調に進めていただいていると感謝している。歴代の教育委員の皆様が頑張っていたいただき、たかいし教育ビジョンが策定されたと敬意をもって感謝している。それに沿って現在いろんな学校教育をはじめ、生涯学習、各分野の教育行政が進んでいると考えており、全く異論はないので、引き続きお願いする。</p>
佐野委員長	<p>私も、たかいし教育ビジョンについて熱いものがあり、教育三法の改正のときから、高石の教育ビジョン、高石教育振興計画の策定について、本当にたくさんの委員、また事務局の皆さん方にお力添えいただき、教育委員一同が同じ思いで本市の総合計画、またあらゆる方面の資料を調査・研究して平成26年4月に策定された。そんな中で、特に子供たちが自らの夢や目標の実現を目指して努力し、たくましく生きる力を培う。子供の育ちの原点である家庭と生活、そして地域。地域は、公園が本当に空っぽという状況であるが、地域の教育力の向上を支援することで、社会性や協調性を育み、また子供たちを含む市民の誰もが生涯を通じて学び、スポーツに親しむ、そしてそれぞれが自己実現を目指すために、生きる力と夢を育む、夢や教育のまち高石を目標としており、たかいし教育ビジョンを大綱にかえるということに賛成である。</p>
吉村委員	<p>カモンたかいしにおいて、夢があれば何でもできると、川淵チェアマンの素晴らしい言葉もあったが、それを実現するには、市長として、このたかいし教育ビジョンの中で一つ一つ実行していけば可能であるとお考えか。</p>
阪口市長	<p>私の就任当初は、いろいろと教育環境について至らない点もあったが、当時から教育委員会とともにいろいろ議論しながら、子供たちの環境は一</p>

	<p>番大切であるということで、学校を含めいろいろな耐震等、教育環境も整った。一方で、環境は整ったが、今度は南海トラフがあって、スポーツの環境も、旧体育館も、いわゆる耐震・地震の強度が低いとか、あるいは老朽化しているという問題、また浸水想定区域ということで、カモンたかいしがオープンした。いろんな面で、その時代時代に課題があるが、それとともに教育委員会と一緒に、教育委員の先生方と一緒に、力を合わせて乗り越えてきた。</p> <p>そういった面で、平成 26 年 4 月に教育委員会として、総合計画も含めて情報収集などをして進めている平成 30 年までのこの計画があり、異論はない。</p>
西村委員	<p>教育委員会と市長との関係は、本当に協力しながら、今、いい関係で進めていると思う。教育の中立性ということも大事であるので、教育委員会と市長との間の緊張関係を一定に持ちながら、教育委員会の今までやってきたことも尊重していただき、かつ、その教育を支える環境は整備という意味で支援してきていただいたという意味で、非常にいい関係できていると思う。今回もこうしてたかいし教育ビジョンを大綱にそのまま採用していただけるということであるので、そういった一定の協力と緊張関係をもちながら、今後もいい関係を築いていけたらいいと思う。</p>
藤原教育長	<p>私も、市長からたかいし教育ビジョンを大綱にというお話いただき、まことにうれしいと思っている。たかいし教育ビジョンをつくるときには、4次総合計画の基本構想・基本計画から離れない、根っこを置いた教育ビジョンということのでつくり上げており、それを大綱に位置づけていただけるのであれば、大変ありがたいと思う。</p> <p>また、学校教育に関しては、耐震化であったり、エアコンであったり、中学給食であったり、いろいろ教育環境を整えていただいている。そして、スポーツに関しても、高師浜の整備、そして新しい体育館と、こういった整備もしていただいた。我々がこれから取り組んでまいりたいと思っているのは、中身を側に恥じないようにしていきたい。学校教育をもちろんレベルアップしていく。そして、市民の方の生涯スポーツ、生涯学習についても充実させていきたいと考えている。</p>
阪口市長	<p>たかいし教育ビジョンについては、本市の総合計画にも沿ったものであり、また日ごろ私も教育委員の皆様方、あるいは教育委員会と連携一体となり教育行政に取り組んでおり、本日の皆様方のご意見を踏まえ、本たかいし教育ビジョンを大綱として位置づけさせていただきたい。</p> <p>具体的には、たかいし教育ビジョンの施策展開の視点及び取り組みの方向という部分を大綱にさせていただきたいが異議ないか。</p>
各委員	異議なし。
阪口市長	これで閉会とする。